

第7期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(2018年度～2020年度)
令和元年度（2019年度）評価シート

評価シートにおける評価基準

- A:十分に達成できた(達成度 80%～100%)
- B:おおむね達成できた(達成度 60%～80%未満)
- C:あまり達成できていない(達成度 40%～60%未満)
- D:達成できていない(達成度 1%～40%未満)
- E:未着手 (達成度0%)

第7期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2018年度～2020年度）取組内容評価シート

基本理念 「住み慣れた地域で笑顔で暮らせるもりや」

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績					評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 （所属）	
				指標	単位	R1年度	H30年度	H29年度						
基本目標 1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり														
基本施策 1 地域包括支援センターの機能強化														
	1	総合相談支援業務 の強化	① 地域包括支援センターの職員が6地区担当制で相談対応にあたり、支援が必要な事例を通じ、地域のネットワークの構築に取組んだ。 ② 相談を受けた高齢者世帯及び高齢者ひとり世帯等への訪問等により生活実態把握をした。 ③ 徘徊高齢者や高齢者虐待事例について、通報後訪問等により早急対応をした。 ④ 高齢者虐待等緊急介入が必要な事例については、マニュアルに基づき実態把握から、支援計画まで課内（コア）会議を開催し決定した。 ⑤ 熱中症予防訪問等を通じ把握した事例について、民生委員等と情報共有しながら状況確認をした。	相談対応件数	件	475	706	546	B	①事例を通じた関係者との話し合いは実施できているが、地域の様々な関係者のネットワーク構築まで進んでいない。（目的の共有化が図れない） ②問題が顕在化する前の情報把握が困難（困難事例の相談介入が困難） ③ひとり暮らし高齢者の実態把握が出来ていない	委託地域包括支援センターの認知度を高めていき、高齢者の身近な相談場所とすることと併せ、相談しやすい体制を構築していく。 高齢者の実態把握をしていくことで、潜在的な問題の把握、早期の対応につなげるようにする。	継続	健幸長寿課	
	2	権利擁護事業	①認知症等で判断能力に支障があり、在宅生活の継続が困難な事例等に対し、成年後見制度申立て支援を行った。 ②高齢者虐待対応	個別相談対応件数	件	①随時相談30 申立て支援6 市長申立て1 ②19	② 19	② 19	B	成年後見制度を活用する事例のほとんどが認知症であることから、認知症高齢者本人や家族の理解度の問題等から支援につなげるまでに時間を費やすことが多い。	成年後見制度利用や虐待対応については、委託地域包括支援センターと市が協働で対応し、適正な支援をする。	継続	健幸長寿課	
	3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員に対する支援として専門職研修会を開催	専門職向け研修会開催数	回	7	7	6	B	介護支援専門員が地域のボランティア活動等介護保険サービス以外の社会資源を活用できるような地域の連携体制の構築が進まない。	社会資源の活用のために、困難ケースの地域ケア会議を委託地域包括支援センターが中心となり、地域の民生委員、警察、ボランティア等と継続的に開催する。	継続	健幸長寿課	
	4	地域ケア会議の実施	①地域ケア個別会議開催（要支援認定者の自立支援） ②地域ケア推進会議開催（地域包括支援センター運営協議会が兼ねる）	①地域ケア個別会議 開催数 ②地域ケア推進会議 開催数	回／年度 回／年度	14 1	15 1	14 未実施	B	地域ケア個別会議（困難事例）開催するにあたり、関係職種、民生委員、関係機関等が一同に介するための調整に時間がかかる。	地域ケア会議の開催を委託地域包括支援センターが中心となり、定例開催する。	継続	健幸長寿課	
	5	地域包括支援センター事業評価の実施	全国統一の評価指標を活用し、業務の評価・点検を実施し、地域包括支援センター運営協議会において報告した。		回／年度	1	1	未実施	A	全国統一の評価票を活用し、市の取組課題が整理できる	地域包括支援センターの業務委託が開始されるため、これまでの取り組みが継続できるように市の支援体制を構築していく。	継続	健幸長寿課	
	6	地域包括支援センターの増設	地域包括支援センターの業務委託法人を2か所決定し、業務委託までの手続きを実施した。（令和2年4月業務委託開始）			委託法人決定 業務委託（R2年度から）	委託方針決定後、募集要項・仕様書作成		A	委託までの業務引き継ぎ体制	委託後の業務遂行の管理体制、相談体制等住民ニーズの把握をしていく。	継続	健幸長寿課	
基本施策 2 生活支援体制整備事業の推進														
	1	地域の情報共有、話し合いの場の設置（協議体）	1 まちづくり協議会が年度内に6地区（守谷地区はブロック単位）設置され、2地区で地域福祉部会が設置された。 2 6地区全体の情報交換ができる場（第1層協議体）は未実施。			1 まちづくり協議会が年度内に6地区（守谷地区はブロック単位）設置され、2地区で地域福祉部会が設置され支え合い活動等の話し合いができた。 2 未設置	未設置	協議体の方向性を庁内で検討	C	まちづくり協議会の設置はできたものの、支え合い活動についての話し合いまで至っていない。（高野地区、北守谷地区以外は未実施）地域による意識の差をどのように解消し、支え合いの仕組みを進めていくか。	まちづくり協議会の福祉部会が設置された地域から、地域の情報を提供していき、地域の取組みについて話し合いをしていく。	継続	健幸長寿課	
	2	生活支援コーディネーターの配置	社会福祉協議会職員が生活支援コーディネーターとなり、まちづくり協議会に参加した。	生活支援コーディネーター養成数		6	方針決定	生活支援コーディネーターの検討	A	各地区地域福祉実行委員会と協働していた社会福祉協議会職員が各地域のコーディネーターになったことで、顔の見える化はできており、進めやすい環境である。	委託地域包括支援センターが参加することで、高齢者の相談窓口としての地域とのつながりを強化する。	継続	健幸長寿課	

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績					評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 （所属）	
				指標	単位	R1年度	H30年度	H29年度						
	基本施策3 介護予防・生活支援サービスの充実													
		1 介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型サービス（緩和した基準） ② 通所系サービス（短期集中予防）については、対応できる事業所等の把握ができず検討に至らなかった。 ③ 介護予防ケアマネジメント実施	介護予防・生活サービス事業所数	件	①② 0 ③ 81	①② 0 ③ 79	①② 0 ③ 54	D	市独自の多様な支援を構築するまでの協力体制ができていない。（シルバー人材センター，社会福祉協議会，ボランティア団体等）	既存のサービスや資源の調整をしていく。	継続	健幸長寿課	
	基本施策4 認知症を地域で支える仕組みづくり													
		1 認知症サポーター等養成事業	学校や地域，職域においてサポーター養成講座を開催	認知症サポーター数	人 回	334 9	149 8	985 34	C	学校の2学期制度入などの影響から学校からの依頼が少なくなっている。	企業や学童保育等新たな場所でサポーター養成講座を計画し，養成数を増加させる。	継続	健幸長寿課	
		2 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	広報，ホームページ，ケアマネジャーの団体等を通じ周知をした。	登録者数 利用者数	人 人	82 69	49 45	31 30	A	毎年登録者が増加していることから，認知症高齢者が着実に増加していることがわかる。しかし，登録者の多くが，徘徊などの問題行動を起こしたことで利用していることから認知症と診断された方（疑いも含む）が登録しやすい仕組みとすることが必要である。	本事業について，介護支援専門員や医療機関等に周知し，認知症を支える関係者からの利用促進を図る。	継続	健幸長寿課	
		3 見守り活動等に関する協定	① 見守り活動等協力事業者との情報交換会を開催 ② 見守り活動等協力事業者の広報を通じた周知	見守り活動等に関する協定事業所数	事業所	①1回/年度 ②55事業所	① 1 回/年度 ②49事業所	① 1 回/年度 ②50事業所	A	地域の見守り活動等協力事業所を更に増やし，安心して暮らせる仕組みづくりを今後も推進していく必要がある。	本事業を広報等で周知する他，事業所に説明に向き、事業の主旨を理解してもらい，協力事業所を増やす。	継続	健幸長寿課	
	基本施策5 在宅医療・介護連携の推進													
		1 在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	地域の医療・介護の資源を見える化することで活用を推進，在宅医療・介護の連携強化のための情報共有シート・システム等の導入検討，在宅医療・介護連携に関する相談支援センターの設置と機能強化について，取手市医師会への業務委託で取組をした。 市内在宅医療会議連携推進会議を開催し，在宅医療介護連携情報共有システムの説明を実施した。	在宅医療・介護相談センター相談件数	件	0	5	0	B	相談センターを設置したものの，専門職（医師など）からの，医療と介護のニーズを併せもつ高齢者の相談件数が非常に少ない現状である。 相談センターが十分に周知されておらず機能していない可能性がある。	取手市医師会管内の市町との情報共有を行い，相談件数が増加しない要因を検討し利用を促進する。	継続	健幸長寿課	
		2 入退院連携体制の構築	取手市医師会管内共通マニュアル作成後の見直しを行い，修正版を作成した。		回／年度	1回/年度	1 回／年度	ワーキンググループで検討，作成	B	連携様式を医療機関・介護支援専門員が活用し，医療と介護の切れ目ない支援ができるような体制にすることが必要である。	介護支援専門員の活用状況及び課題を話し合いをしていく。	継続	健幸長寿課	
		3 医療機関と介護事業所等の関係者の研修	取手市医師会管内の医療機関・介護事業所等に研修会を開催した。		回／年度	1回/年度	1 回／年度	1 回／年度	B	医療と介護の連携を推進するにあたり，多職種が抱える課題を把握し，研修会を開催する必要がある。	取手市医師会管内のワーキングチーム内で，研修会内容を検討しながら計画する。	継続	健幸長寿課	
		4 地域住民への普及啓発	在宅医療・介護の理解を深めるために講演会を開催した。		回／年度	1回/年度	1 回／年度	1 回／年度	B	在宅医療と介護の連携について，住民ニーズを的確に把握する必要がある。	取手市医師会と市が協働で住民への啓発活動を実施していく。	廃止	健幸長寿課	
	基本施策6 地域共生社会の推進													
		1 共生型サービスの対応				県内事業所なし	県内事業所なし							
		2 地域ケアシステム推進事業	地域ケアシステム推進事業在宅ケアチーム数	件数（合計） 件数（高齢者） 件数（障がい） 件数（その他）	件 件 件 件	109 30 35 44	52 10 27 15	78 17 35 26	B	社会福祉協議会に委託している事業である。制度で支えられない部分をカバーするための活動であり，相談内容が多岐に亘っている。	チームの活動状況を地域ケアシステム会議で報告し，関係者の共通理解を図るとともに，適切な支援ができる体制とする。	継続	社会福祉課	

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績					評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 （所属）	
				指標	単位	R1年度	H30年度	H29年度						
基本目標 2 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援														
基本施策 1 介護予防事業の円滑な実施														
		1 介護予防把握事業	① 75歳，79歳を対象に，基本 チェックリストを7月に発送，回収さ れた方に対し，結果票を作成し通知 ② 介護予防事業対象者の中で，必要 な方を介護保険申請や介護予防事業に つなげた	①介護予防事業 対象者（虚弱高 齢者）	人	①125（17.1％）	① 104 （14.4％）	①65歳以 上を対象 に，計画策 定のための ニーズ調査 として実施 （回収人数 8,312人／対 象者1,923 人）	B	介護認定者が増加する80歳以前に介入 できるよう，75歳及び79歳への基本 チェックリストを実施しているが，介護予 防事業につなげるためのその他の把握方法 も検討していく必要がある。	高齢者の保健事業と介護予防 事業の一体的取組みを，主管課 （国保年金課）との協働で展開 していくために，後期高齢者医 療健診を活用した対象者把握な ども実施する。	継続	健幸長寿課	
				②介護予防事業 等につなげた人 数	人	② 20（16％）	② 21 （20％）	②未実施						
		2 介護予防普及啓発 事業	① 9月認知症を知る月間にイベント会 場で啓発用資料を配布	特定健診会場， イベント会場な どで認知症啓発 用資料を配布	人	5,960	1,052	4,500	B	令和元年度は，新型コロナウイルス感染 拡大防止のため，2月以降実施出来なかつ たため実績数が前年度と比較し，減少して いる内容もある。 啓発活動は，参加者を如何に増やし知識 と意識を持たせ，行動化させることが重要 である。 今後ますます後期高齢者が増加していく 中で，地域住民と行政が協働しながら，介 護予防事業に取組めるかが課題である。	市民啓発活動を推進していく ために，介護予防推進活動支援 者を育成していく。 高齢者のフレイル予防を各地 区で展開できるようにする。	継続	健幸長寿課	
														② 市民向け講座開催 「終活とエンディングノート」
			開催講座数	講座	1	2	0							
			③ 専門職による出前講座 フレイル予防教室を地域で開催	参加者数	延べ人	984	962	1,183						
				開催回数	回	69	61	78						
			④ シルバーリハビリ体操推進事業 （委託）	参加者数	延べ人	23,945	25,020	24,029						
		開催回数	回	1,761	1,909	1,809								
		3 地域介護予防活動 支援事業	①脳わくわくし隊の定例会開催 ② a げんき館料理教室 b いろは料理教室 c 社協ほほえみボランティア調理実 習 ③介護支援ボランティアポイント ボランティア講座4回開催，受入施設 との調整，登録者の活動状況把握			①月1回定例会 ② a 56人／4回 b 70人／8回 c 11人／1回 ③受講者 56人 登録者 38人	①月1回定 例会 ② 142人 ／ 19回開催	①月1回定 例会 ② 149人 ／ 20回開催	B	令和元年度から開始された介護予防ボラ ンティアポイント制度を継続的に啓発して いくことと併せ，受入施設の拡充等随時見 直しをしていくことで，利用しやすい制度 にしていける必要がある。	受入施設の拡充を図る。 ボランティア活動の様子を市 の広報やSNSを活用し，市民 に周知していき，参加しやすい 事業にする。	継続	健幸長寿課	
		4 一般介護予防事業 評価事業	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 の実施 ②介護予防事業の評価実施（講師によ る助言を受ける）			①令和2年1月実施 対象者13,927人（回収率 67.0％） ② 1回／年度	①未実施 ② 1回／年 度	①平成29年4 月実施対象 者12,264人 （回収率 68.1％） ② 1回／年 度	C	3年に1度実施する「介護予防・日常生活 ニーズ調査」の結果を第8期高齢者福祉計 画・介護保険事業計画に反映できるように 多角的に分析することが重要である。 また，介護予防事業の取組評価を毎年度 実施することで，効果に繋げる必要があ る。	「介護予防・日常生活ニーズ 調査」の結果及び介護予防事業 の取組評価を，第8期高齢者福 祉計画・介護保険事業計画に反 映させる。	継続	健幸長寿課	
		5 地域リハビリテー ション活動支援事 業	① げんき館職員への，作業療法士に よるリハビリ的技術支援の実施（月1 回） ② 市民ボランティアへの支援研修会 （新型コロナの関係で中止） ③ サロンに作業療法士が出向き，環 境評価と活動の状況の聴き取り実施			①月1回 ②未実施 ③ 29か所	未実施	未実施	C	リハビリ専門職による助言や指導は，日 頃意識がされていない課題に気付くことが できる有効な手段である。継続的に実施す ることで，地域の高齢者が安心して活動で きることに繋がる。	主管課に配属されたりリハビリ 専門職が，地域に出向き，地域 活動の状況を把握しながら，適 切にボランティアや参加者に助 言をしていくことで，安心して 参加できるようにする。	継続	健幸長寿課	

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績					評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 （所属）	
				指標	単位	R1年度	H30年度	H29年度						
	基本施策2 認知症対策の推進													
	1 認知症初期集中支 援推進事業	①窓口・訪問等を通じ認知症の相談支援を実施 ②認知症初期集中支援チーム員活動として、診断がない事例について認知症サポート医と連携し医療受診に繋いだ。	認知症関連相談件数 ※（ ）内は認知症診断を受けるための医療受診支援数	件	116（12）	219（8）	74（0）	B	認知症初期集中支援チームの活動は、地域に住む医療につながっていない認知症高齢者等を医療につなげ、必要な介護保険サービス等を導入できるよう支援する活動である。 家族の相談だけでなく、医療や介護の関係者からの情報提供を受け、認知症高齢者が安心してく地域で暮らせる仕組みづくりが必要である。	本事業の取組について、医師や多職種に報告する機会をつくり、主管課に情報が入りやすいような取組みを構築していく。	継続	健幸長寿課		
		②認知症初期支援チーム員が、市民等からの相談を受け診断がない認知症の方の支援を実施。事例については、月1回チーム員会議を開催し、サポート医と処遇検討を実施	認知症初期集中支援事業ケース検討数	件	12	12	19							
	2 認知症地域支援・ ケア向上事業	認知症ケアパスを活用し出前講座で啓発活動を実施			1 2 5 人／8 回	3 0 7 人／ 1 6 回	未実施		認知症高齢者の問題を我が事と捉えてもらうために、多種多様な手段・場所で啓発していくことが必要である。 認知症の理解を推進するために、住民参加型のオレンジカフェ・高齢者見守り訓練などを地域展開していくことが重要な取組みと考える。	地域の資源を活用し、オレンジカフェの開催、啓発活動を継続していく。 委託地域包括支援センターとの協働でオレンジカフェ等の啓発活動を継続的に実施する。	継続	健幸長寿課		
		イベント等を活用した啓発活動実施 ①9月商工会まつりでチラシ配布 ②生活協同組合の協力を得て、認知症啓発用チラシを配布			①237人 ②600世帯	・台風で中止 ・内部協議	・9月の商工会まつりで実施 ・取組なし							
		①9月の認知症を知る月間に市内スーパーにて、オレンジカフェ開催			15人／1回	28人／1回	未実施							
		①オレンジカフェの開催 ②認知症家族の集い	オレンジカフェ参加者数	人	178	70	39							
			オレンジカフェ開催数	回	10	6	10							
			家族の集い参加者数	人	59	72	61							
			家族の集い開催数	回	11	12	12							
	3 認知症の発症予防	・糖尿病予防教室4回1コースで開催 ・糖尿病予防教室0Bの自主組織「野菊会」研修会7回/年開催	糖尿病教室参加者	延べ人	54	67	①糖尿病教室 野菊会 延		糖尿病予防教室に関して、参加者は教室終了後データ改善の効果みられるが、年々参加者数が減少傾向。	糖尿病予防教室に関しては、より参加しやすいスタイルに変更検討。	継続	保健センター		
			野菊会参加者	延べ人	125	161								
		・特定健診受診者への健康教育・チラシ配布にてラジオ体操の普及	シニアスポーツ大会開催数	回	2	2	2							
				ラジオ体操の普及／通年	ラジオ体操の普及／通年	ラジオ体操の普及／通年								

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績					評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 （所属）	
				指標	単位	R1年度	H30年度	H29年度						
	基本施策3 高齢者の社会参加・生きがい対策の推進													
	1 高齢者生きがい事業	講座・事業の計画目標「みんなで伸びよう公民館」をあげ、多くの方が参加でき、ためになる行事を実施し、健康（運動・料理）、福祉（子育て・介護）事業、体験事業（バス旅等）を充実させる事業が実施できた。			通年実施		通年実施	通年実施	B	講座や事業に参加する方とされない方に偏りがある。	ためになる、幅広い事業内容を開催し、少しでも多くの方に学ぶ楽しさを実感してほしい。	継続	生涯学習課	
		地域の運営ボランティアがサロンを開設し定期的に開催した。（3月は新型コロナの関係で中止）		サロン	35	35	35	B	地域で活動するボランティア等の高齢化が進み、サロンの担い手不足が生じている。 定年の引上げや継続雇用制度により、高齢者の就労者が増加し、地域で活躍するボランティアの確保が難しくなっていると考える。 既存事業の見直し、あり方を検討していく必要がある。	サロン活動の運営ボランティアのあり方、支援方法を検討していく。地域で集う場の確保等課題を把握しながら進めていく。	継続	健幸長寿課		
		各単位シニアクラブが、奉仕活動、各種スポーツ等の活動を通じて生きがいづくり・仲間づくりを実施した。	シニアクラブ会員数	人	956	928	905							
	2 高齢者の担い手事業	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け仕事を行った	シルバー人材センター就業人数（実人員）	人	430	404	410	B	定年の引上げや継続雇用制度により、高齢者の就労者が増加し、地域で活躍するボランティア等の確保が難しくなっていると考える。 高齢者の生きがい活動・保健事業を並行し推進することで、年齢に関係なく活動できる高齢者を増やすことが重要である。	関係機関、団体との協働で既存事業を推進していく。課題に対し関係団体と情報共有を図りながら、解決方法を検討していく。	継続	健幸長寿課		
		3級指導士養成講座を開催	受講者数	人	13	13	25							
		ボランティア講座受講後、高齢者が介護保険施設でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元（令和元年5月事業開始）	登録者数（活動者数）	人	37（17）	制度構築（予算、要綱）	取組なし							
		平成24年から実施している市民大学を当年度でも実施した。			通年実施	通年実施	通年実施	C	参加人数は募集人員を満たしているが、新規受講者が少ない。	若い世代が参加できるよう、守谷駅周辺で夜間に開催する。	継続	市民協働推進課		
	基本施策4 保健事業の推進													
	1 保健事業の推進	がん検診（集団検診・医療機関検診の実	①がん検診受診者数	延べ人	16,345	16,847	17,278	B	・健診・検診事業に関してはさらなる受診率向上が課題。 ・特定保健指導に関しては、若い世代の利用率向上のため、休日夜間の実施体制整備としてH29年度より一部を外部委託しているが、利用者数が伸びない現状がある。	・健診・検診の個別受診勧奨方法・内容についての見直し。 ・特定保健指導については、健診時からの保健指導利用勧奨の実施等、初回指導につながる支援体制の整備。	継続	保健センター		
			特定健診受診者数	人	4,890	5,138	5,214							
			健康診査（特定健康診査、後期高齢者医療健康診査）	法定報告受診率	%	50.4	51.4						50.4	
				後期高齢者医療健診	人	1,970	1,822						1,575	
				後期高齢者医療健診受診率	%	32.4	36.4						32.7	
			保健指導の強化	特定保健指導利用者数	人	303	284						188	
実施率				%	24.5	36.7	28.1							
健康教育以外にも、特定健診・がん検診時に受診者への健康教育実施。地域での出前講座実施。			利用者数	延べ人	7,325	9,136	8,088							
40.50.60.70歳を対象に個別通知にて検診受診勧奨。医療機関検診を実施。			検診受診者数	人	107	99	125							
R元年度から高齢者インフルエンザに関しても個別通知にて勧奨。			助成実績	人	8,586	7,427	7,288							
ラジオ体操を活用した健康増進	参加団体数	団体	6	6	6									

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 （所属）	
				指標	単位	R1年度						H30年度
基本目標 3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供												
基本施策 1 高齢福祉サービスの充実												
1	高齢福祉サービスの 充実	①ひとり暮らし高齢者等安否確認の 必要性がある人に乳製品を届け、安否の 確認を行う。	利用者数	人	112	113	99	C	高齢者のニーズに沿った支援ができるよ う、既存事業の見直しを行い、新たな支援 方法を検討していく必要がある。	課題を整理し、現在の高齢者の 生活支援の視点で現行の事業 の見直しを実施する。	見直し	健幸長寿課
		②緊急通報体制整備事業（緊急通報シ ステム） ひとり暮らし高齢者等に対して急病・ 事故等の緊急事態に対処するために、 緊急通報システムを設置	緊急通報システ ム利用者数	人	40	43	47					
		掃除、洗濯等の日常生活上の援助が 必要な、ひとり暮らし高齢者若しくは 高齢者のみ世帯に軽易な日常生活の援助 を行う。	利用者数	人	9	10	14					
		調理が困難なひとり暮らし高齢者や 高齢者のみ世帯等に対して栄養バラン スの取れた食事を提供するとともに、 安否確認を行う。	配食サービス利 用者数	人	14	14	16					
		身体上、精神上、環境上に問題があり、 かつ経済的に困窮している人で自 宅で生活することが困難な人に、養護 老人ホームの入所手続きや相談を行 い、安定した生活を確保	利用者数	人	5	6	5					
		在宅で体調不良等により一時的に宿 泊による介護や見守りが必要な虚弱な 高齢者等が養護老人ホームで短期間宿 泊する。	利用者数	人	0	1	3					
		70 歳以上の高齢者のみ世帯等に対 して、医療機関等への通院にタクシーを 利用する際に、初乗り運賃相当額を助 成する。	対象者（障がい 者）	人	94	116	100					社会福祉課
			対象者（高齢 者）	人	167	195	191					
			延べ利用枚数	枚	3,312	3,410	3,644					
基本施策 2 高齢者を介護する方への支援の充実												
1	家族介護支援事業	徘徊高齢者等SOSネットワーク登録 者数	徘徊高齢者等S OSネットワー ク登録者数	人	82	49	31	B	認知高齢者等と暮らす家族が安心して介 護が継続できるよう、在宅家族のニーズを 把握しながら既存事業の見直しが必要であ る。	課題を整理し、現在在宅介護 を実施している家族のニーズを 把握しながら現行の事業の見直 しを実施する。	見直し	健幸長寿課
			徘徊高齢者等S OSネットワー ク利用者数	人	69	45	30					
		認知症の人を介護している家族に対 し、認知症を理解するための勉強会 や、介護経験のある家族同士の交流の 場を提供	参加者数	人	59	72	61					
			開催回数	回	11	12	12					
		要介護4 以上の認定を受けた高齢者 を在宅で介護する家族に対し、紙おむ つを支給する。	利用者数	人	28	30	39					
		介護サービスを受けていない中重度 の要介護者を介護している家族を慰労 するため、介護慰労金を支給する。	支給者数	人	0	0	0					

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績					評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 (所属)		
				指標	単位	R1年度	H30年度	H29年度							
	基本施策3 高齢者の権利擁護のための支援の充実														
	1	成年後見制度の活用促進	①成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立て支援を実施。 成年後見制度相談会は計画なし。 ②地域連携ネットワーク整備に関係機関との情報共有会議開催(1回)。	成年後見相談会利用者数	件	・相談会未実施 ・30(随時相談)	32(内出張相談4件／2回)	26	B	成年後見制度の利用促進は、利用者側の理解がある程度ないと相談につながらない。相談会の来所より、関係者等からの相談から制度利用に繋がることが多いことから、令和元年度の相談会は中止としたが、対応件数は昨年度とほぼ同様であった。このことから、成年後見制度の相談は、家族支援や関係者との相談を丁寧に支援することが重要と考える。 高齢者の虐待対応は毎年度一定数通報が入っていることから、通報に至らない事例もいると想定される。在宅だけでなく施設での虐待もあることから、市民への啓発や専門職向け啓発は継続的に実施していく必要がある。	権利擁護業務が、令和2年度以降委託地域包括支援センターとの役割分担で実施していくことになる。委託地域包括支援センターと市側が情報共有を図りながら、高齢者の対応をしている。	継続	健幸長寿課		
		2	高齢者虐待への対応	虐待の事例(通報・情報提供)について、速やかに高齢者の状況を確認し、個々の状況に応じた適切な対応を実施。	高齢者虐待対応件数	件		19						19	19
		3	消費者被害の防止	認知症等の相談から随時対応 シニアクラブによる高齢消費者見守りサポーター等講座を開催			総合相談から随時対応	総合相談から随時対応						総合相談から随時対応	
		4	困難事例への対応	民生委員等からの情報から、高齢者自身が支援を拒否している困難事例等に対して、地域包括支援センターの専門職を中心となり支援に繋がった。			ケアマネや民生委員等の相談から随時対応(虐待対応等)	ケアマネや民生委員等の相談から随時対応(虐待対応等)						ケアマネや民生委員等の相談から随時対応(虐待対応等)	
		基本施策4 地域の実情に応じた支援の充実													
	1	安全・安心対策	守谷市防犯連絡員協議会及び守谷市防犯パトロール隊によるパトロールを実施した。また、ニセ電話詐欺・自動車盗難対策等に関する出前犯罪防止講座を各種団体に実施し防犯意識の高揚に努めた。	①パトロール実施回数・参加者数 ②防犯講話実施回数・参加者数	回・人	①634回 延べ3840人 ②10回 約300人	①参加者2,717人／444回 ②参加者15人	パトロール継続実施	B	高齢者社会の交通安全問題・車の運転について啓発を続けていく必要がある。また、高齢者を狙ったニセ電話詐欺防止等の対策を普及させるためにも必要である。	交通安全・犯罪防止のために事業の継続は必要である。	継続	交通防災課		
			取手地区管内でのシルバー歩行者・自転車セミナーを実施するとともに、交通安全講話を実施し、交通安全意識の高揚に努めた。	①シルバー歩行者・自転車セミナー実施回数・参加者数 ②交通安全講話実施回数・参加者数	回・人	①0回 0人(台風の影響で中止) ②10回 約300人	①参加者25人 ②参加者10人	シルバー自転車セミナー開催							
			安全・安心対策	守谷市避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づく避難行動要支援者該当者に対し、当該制度の案内通知の発送に併せ名簿掲載情報の提供に関する同意の確認を行った。さらに、同意者を掲載した避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供した。また、同要綱に基づく名簿更新を7月1日を基準日として行った。	避難行動要支援者登録者数	人	2,036	1,999	「守谷市避難行動要支援者登録制度実施要綱」等制定準備	B	・避難行動要支援者の同意取得 ・自治会町内会への名簿提供	・避難行動要支援者登録制度R2.4～R2.1.1同意者名簿の提供 R2.8～R2.7.1更新名簿の提供 R3.4～R3.1.1同意者名簿の提供 R3.8～R3.7.1更新名簿の提供 R4.4～R4.1.1同意者名簿の提供 R4.8～R4.7.1更新名簿の提供	継続	社会福祉課	
					同意者数	人	1,472	1,463							
					自治会等へ提供されている人数	人	1,006	918							
	2	人にやさしいまちづくり	園路段差解消及び水飲みをユニバーサル型に交換(あんず公園、ざくろ公園、くりのき公園) 手すり設置(くりのき公園)			継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	A	立沢公園、つつじ公園、まつのき公園、うららか公園において改修できていない	立沢公園、つつじ公園、まつのき公園、うららか公園において、園路段差解消及び水飲みをユニバーサル型に交換する。	継続	建設課		
			平成31年4月より65歳以上の方を対象とした「守谷市デマンド乗合個通」の運行を開始した。また、令和元年10月からは障がい者手帳等を所持している方の年齢制限を撤廃し対象者を広げた。	デマンド乗合交通利用者数	人	延べ13,274	平成31年4月開始までの調整、制度整備	検討	A	利用者の増加に伴い希望の時間に予約が取れない件数が増えており、令和2年度では車両台数を3台から4台に増車する予定だが、さらに利用者が増えた場合これ以上の増車が難しい。	デマンド乗合交通については現状を維持し継続していく必要があるが、コミュニティバス(モコバス)については、路線の再編成が必要である。	継続	都市計画課		

基本 目標	基本 施策	取組名	令和元年度の取組	実績			評価	現在の課題	今後の実施方針	方針カ テゴリ	評価者 (所属)
				指標	単位	R1年度					
基本目標 4 介護保険事業の円滑な実施											
基本施策 1 介護保険の運営											
		1 介護（予防）サ ービスの安定供給	別紙 1 ・ 2 参照								介護福祉課
		2 介護給付サービスの 給付費の見込み									
		3 予防給付サービスの 給付費の見込み									
		4 低所得者等の負担 軽減	別紙 3 参照								介護福祉課
基本施策 2 介護給付・介護予防給付の適正化											
		1 要介護認定の適正 化の取組	別紙 4 参照								介護福祉課
		2 ケアプラン点検の 取組									
		3 住宅改修等の点検 の取組									
		4 医療情報との突 合・縦覧点検の取 組									
		5 介護給付費通知の 取組									
基本施策 3 介護保険料の算定											
		- -	別紙 5 参照								介護福祉課